

**文部科学省委託事業『中学校技術科における免許法認定講習の強化』事業
令和8年度兵庫教育大学免許法認定公開講座「中学校技術科教員ライセンスセミナー」
実施要項（宮崎県教育委員会実施分）**

1 概要

本セミナーは、文部科学省委託事業「中学校技術科における免許法認定講習の強化」事業として兵庫教育大学が実施するものであり、中学校技術科の免許状取得を促進し、指導体制の一層の充実を図るとともに、指導教員の資質向上を目的として実施されるものです。

詳細は、兵庫教育大学ホームページ（免許法認定公開講座のご案内のページ）でご確認ください。

2 実施形態・特徴

本セミナーは、中学校教員免許状を有する現職教員が、中学校技術科二種免許状に必要な13単位を1年間で履修できるよう体系的に開設されます。

また、実習に関しては、実習に必要な最低限の時間を抽出し、実習に特化した内容を集約することにより、実習に係る日数を夏休み及び冬休みの期間に、2.5日で実施することにより、受講者の負担の軽減が図られています。

実施形態としては、兵庫教育大学を拠点大学、日本産業技術教育学会を連携学会とし、全国を9つの支部に分け、講義中心で学修可能な科目はオンラインで実施し、実習を含む科目は、講義部分と実習部分を分けて実施することにより、以下のとおり実施いたします。

- ア 講義：インターネットによるVOD〔ビデオ・オン・デマンド〕又は同時双方向型遠隔講習
- イ 実習（会場集合形式、講師は遠隔接続により実施）

3 受講対象者

次のすべての条件に該当する方

- (1) 現職の宮崎県内の公立学校教員（非常勤等の講師を含む。）
- (2) 中学校の教員免許を有し、臨時免許状又は免許外教科担任の許可を受け中学校の技術分野を担当している、若しくは今後中学校の技術分野を担当することが見込まれる又は担当を希望する教員

※県内の公立学校に勤務している高校（工業又は情報）の教員免許保有者も受講可能とする。

4 開設科目、日程及び会場

オンラインによる受講を基本とし、下記のとおり実施します。

- (1) 講義：インターネットによるVOD〔ビデオ・オン・デマンド〕又は同時双方向型遠隔講習
※別添2「開講スケジュール」のとおり
- (2) 実習：会場集合形式、講師は遠隔接続により実施
《実習の日程・会場等》 ※実習会場は、宮崎市内で調整中

日程	時間（詳細未定）	開設科目	会場
令和8年 8月24日（月）	午前	材料加工Ⅱ（実習含む）	調整中
	午後	機械工学（実習含む）	調整中

8月25日(火)	午前	材料加工Ⅰ(実習含む)	調整中
	午後	電気工学(実習含む)	調整中
令和9年 1月6日(水)	午前	情報とコンピュータⅢ (実習含む)	調整中

※詳細は、「兵庫教育大学ホームページ」を参照

https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/create/training/ninteikouza/gijyutsu_index.php



5 受講料及び教材費

無料 ※一部の個人で異なる実習費が発生する場合や交通費等は対象外

6 申込方法

受講申込前に所属長の許可を受けた上で、電子申請システムにより令和8年6月26日(金)正午までに申込してください。

以下の宮崎県ホームページから申込ページを開くことができます。

○電子申請システム「graffer」より申請

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys/5458913038877281018>



7 受講決定

受講決定につきましては、兵庫教育大学から、申込時に登録いただくメールアドレスに直接通知します。ついては、「@ml.hyogo-u.ac.jp」のドメインのメールを受信可能な状態に設定しておいてください。

8 単位の認定

各科目に定める授業時間に全て出席し、かつ、講師が行う試験又はレポート等の成績審査に合格された方に各科目1単位(電気工学は2単位)を認定します。

なお、成績の通知は、2月下旬頃に、今年度受講いただいた結果をまとめて郵送により、兵庫教育大学から通知します。

9 申込者が定員を超過した場合

申込者が定員を超過した場合、抽選により受講者を決定します。

10 サービスの取扱い

- (1) 宮崎県立学校の職員の場合、職務に専念する義務の免除の対象となります。(ただし、夏季休業中、冬季休業中、春季休業中に当たらない場合は、別途免除の申請が必要となります。)
- (2) 市町村立学校の職員の場合、市町村教育委員会にお問い合わせください。
- (3) 上記以外の学校の職員の場合、サービス監督者にお問い合わせください。